

様式第3 (第7条関係)

※受理年月日	平成 年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和7年3月21日

兵庫県知事 様

アークランズ株式会社
代表取締役社長 佐藤好文
新潟県三条市上須頃445番地

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届けます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 : ホームセンタームサシ姫路店
所在地 : 兵庫県姫路市広畑区夢前町三丁目1-7

2 変更しようとする事項

(1)大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店において小売業を行なう者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

アークランズ株式会社 株式会社ヤマダデンキ	午前8時00分～午後9時00分
株式会社ロピア	午前0時00分～午前0時00分(24時間)

(変更後)

アークランズ株式会社 株式会社ヤマダデンキ	午前7時00分～午後9時00分
株式会社ロピア	午前0時00分～午前0時00分(24時間)



② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

駐車場 No.	駐車可能時間帯
1 階駐車場	午前 0 時 00 分～午前 0 時 00 分(24 時間)
2 階駐車場	午前 7 時 45 分～午後 9 時 15 分
屋上駐車場	

(変更後)

駐車場 No.	駐車可能時間帯
1 階駐車場	午前 0 時 00 分～午前 0 時 00 分(24 時間)
2 階駐車場	午前 6 時 45 分～午後 9 時 15 分
屋上駐車場	

3 変更する年月日

令和 7 年 3 月 24 日

4 変更する理由

顧客利便性の向上を図るため。

添付書類

○法人にあってはその登記簿の謄本、個人にあってはその住民票の写し
別添

別添1 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

- (1) 配置図 添付図面 3 参照
(2) 各階平面図 添付図面 3～添付図面 5 参照
(3)

①建物の概要

項目	計画内容
構造	鉄骨造(S造)
階数	地上2階
建築面積	24,399 m ²
延床面積	44,419 m ²
敷地面積	41,972 m ²

②各階ごとの店舗面積等

階数	店舗面積	延床面積
屋上階	0 m ²	731 m ²
2階	7,251 m ²	19,801 m ²
1階	19,061 m ²	23,887 m ²
計	26,312 m ²	44,419 m ²

③併設施設の計画

<利用者層が同一の併設施設>

事業内容	事業主体	延床面積
1階飲食店舗	株式会社 Genki Global Dining Concepts	215 m ²
合計		215 m ²

<利用者層が異なる併設施設>

事業内容	事業主体	延床面積
2階フィットネジム	株式会社アクトス	850 m ²
合計		850 m ²

別添2 主として販売する物品の種類

小売業者の指名又は名称	代表的な取扱品の種類
アークランドサカモト株式会社	D I Y用品、生活雑貨、ペット等
株式会社ヤマダデンキ	家電
株式会社ロピア	食料品

別添3 荷さばき施設の整備等

(1) 搬出入車両台数と荷さばき時間帯

○荷さばき施設①(アークランズ株式会社)

時間帯	搬入車両(台)		
	4 t 車	10 t 車	合計
6時00分～7時00分	0	1	1
7時00分～8時00分	0	0	0
8時00分～9時00分	1	0	1
9時00分～10時00分	0	0	0
10時00分～11時00分	1	1	2
11時00分～12時00分	0	0	0
12時00分～13時00分	0	0	0
13時00分～14時00分	0	0	0
14時00分～15時00分	0	0	0
15時00分～16時00分	0	0	0
16時00分～17時00分	0	0	0
17時00分～18時00分	0	0	0
18時00分～19時00分	0	0	0
19時00分～20時00分	0	0	0
20時00分～21時00分	1	0	1
21時00分～22時00分	0	0	0
小計	3	2	5
ピーク時の搬入車両の台数		2台	

■ 1台あたりの作業時間

搬入車両：4t車…20分, 10t車…40分

○荷さばき施設②(アークランズ株式会社)

時間帯	搬入車両(台)		
	4 t 車	10 t 車	合計
6時00分～7時00分	1	0	1
7時00分～8時00分	0	0	0
8時00分～9時00分	1	0	1
9時00分～10時00分	0	0	0
10時00分～11時00分	0	0	0
11時00分～12時00分	0	0	0
12時00分～13時00分	0	0	0
13時00分～14時00分	0	0	0
14時00分～15時00分	0	0	0
15時00分～16時00分	0	0	0
16時00分～17時00分	0	0	0
17時00分～18時00分	0	0	0
18時00分～19時00分	0	0	0
19時00分～20時00分	0	0	0
20時00分～21時00分	1	0	1
21時00分～22時00分	0	0	0
小計	3	0	3
ピーク時の搬入車両の台数		1台	

■ 1台あたりの作業時間

搬入車両：4t車…20分

○荷さばき施設③(株式会社ロピア)

時間帯	搬入車両(台)			廃棄物 収集車両	合計
	2t車以下	4t車	小計		
6時00分～7時00分	0	1	1	0	1
7時00分～8時00分	1	1	2	0	2
8時00分～9時00分	1	1	2	0	2
9時00分～10時00分	1	1	2	0	2
10時00分～11時00分	0	0	0	0	0
11時00分～12時00分	0	1	1	0	1
12時00分～13時00分	0	1	1	1	2
13時00分～14時00分	0	0	0	0	0
14時00分～15時00分	0	0	0	0	0
15時00分～16時00分	0	0	0	1	1
16時00分～17時00分	0	1	1	1	2
17時00分～18時00分	0	1	1	1	2
18時00分～19時00分	0	0	0	1	1
19時00分～20時00分	0	0	0	0	0
20時00分～21時00分	0	0	0	0	0
21時00分～22時00分	1	0	1	0	1
22時00分～23時00分	0	0	0	0	0
23時00分～0時00分	0	0	0	0	0
0時00分～1時00分	1	0	1	0	1
1時00分～2時00分	0	0	0	0	0
2時00分～3時00分	0	0	0	0	0
3時00分～4時00分	0	0	0	0	0
4時00分～5時00分	1	0	1	0	1
5時00分～6時00分	0	0	0	0	0
小計	6	8	14	5	19
ピーク時の搬入車両の台数(廃棄物収集車両含む)			2台		

■ 1台あたりの作業時間

搬入車両：ワボックス、ライトバン、2t車…15分、4t車…20分、10t車…40分

廃棄物収集車両：最長作業時間 600秒(10分)荷さばき施設③にて収集作業を行うため表示。

○荷さばき施設④(株式会社ヤマダデンキ)

時間帯	搬入車両(台)	
	2t車	合計
6時00分～7時00分	1	1
7時00分～8時00分	1	1
8時00分～9時00分	2	2
9時00分～10時00分	2	2
10時00分～11時00分	0	0
11時00分～12時00分	1	1
12時00分～13時00分	1	1
13時00分～14時00分	0	0
14時00分～15時00分	0	0
15時00分～16時00分	0	0
16時00分～17時00分	0	0
17時00分～18時00分	1	1
18時00分～19時00分	1	1
19時00分～20時00分	0	0
20時00分～21時00分	0	0
21時00分～22時00分	0	0
小計	10	10
ピーク時の搬入車両の台数		2台

■ 1台あたりの作業時間

搬入車両：2t車…15分

別添4 騒音問題に対応するための対応策

① 一般的騒音対策の概要

遮音壁の有無	遮音壁の高さ	遮音壁の厚さ	材質・構造	遮音壁の位置
無	—m	—m	—	—

項目	具体的な騒音対策の概要
空調室外機等の選定	静音タイプの室外機を採用し、定期的にメンテナンスを実施しています。
作業員の教育	作業員・納入業者には低音・短時間作業を徹底するよう指導しています。

② 荷さばき施設及び作業にかかる騒音対策の概要

項目	具体的な騒音対策の概要
荷さばき施設の騒音対策	荷さばき施設は半屋内とし、騒音の伝播軽減を図る構造としています。
荷さばき作業の騒音対策	荷さばき中のアイドリングを停止しています。
	作業時間の短縮に努めています。
	騒音低減を意識して作業に従事するよう、作業員に指導徹底しています。

③ BGM等の営業宣伝活動の予定

実施時間帯	拡声器の数	具体的な騒音対策の内容
午前8時～午後9時	5箇所	外部に影響を与えない音量としています。

④ 駐車場の騒音対策の概要

駐車場番号	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
1階駐車場	溝蓋など、車両の踏み付け時に騒音が発生しないようボルトにより固定します。	不必要なアイドリング、クラクション、空ふかしを行わないよう周知を行っています。
2階駐車場	タイヤ摩擦音が出ない路面材を採用しています。	
屋上駐車場	タイヤ摩擦音が出ない路面材を採用しています。	

⑤ 廃棄物収集作業にかかる騒音対策の概要

廃棄物回収場所の構造	回収時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
屋外 (保管施設①)	6:00～22:00	—	廃棄物の整理保管等により作業時間の短縮に努めています。
半屋内 (保管施設②)	9:00～22:00	半屋内とし、騒音の伝播軽減を図る構造とします。	
半屋内 (保管施設③)		—	
屋外 (保管施設④)		—	
屋外 (保管施設⑤)	6:00～22:00	—	

⑥付帯施設の稼働時間と騒音対策

区分	階	No.	音源の種類	メーカー 型式	基準距離の 騒音レベル (dB)	代表周波数 (Hz)	稼働・継続時間・発生回数	備考		
定常騒音	1F	F1~F6	換気設備	2・1/2SRM3	58.3	63 ^{*1}	昼間 6:00~22:00 夜間 22:00~6:00	実測値		
		F7		1・3/4DMU61.6	48.0					
		F8~F14, F18~F23		1・1/2ODMU61.1	56.5					
		F15~F17, F24		FY-50GSU3	55.8					
		F25, F28, F30~F32		3・1/2SRM3	49.1					
		F26, F27, F29		1・3/4DMU61.6	48.0					
	2F	F33, F34		4SRM3	76.5					
		F35, F37		1・3/4DMU61.6	48.0					
		F36, F38~F41		FY-50GSU3	55.8					
	RF	F42~F47		2・1/2SRM3	73.0					
	1F	S1		空調室外機	RZRP112BA		50.9			
		S2			RZRP140BA		51.2			
		S3~S5	RQUP450F		64.3					
		S6, S7	SRC22SL		40.2					
		S8, S9	RQUP280F		63.6					
	2F	S10, S12	RQUP280F		63.6					
		S11	RQUP450F		64.3					
		S13, S14	RQUP335F		63.8					
		S15	RZYP224H		57.9					
		S16	RZYP160H		52.4					
		S17, S20, S21	RZRP140BA		51.2					
		S18, S19	LRYP5F		55.0					
		S22	LRYP2F		54.8					
		S23	RZRP160BA		59.3					
		S24~S39	RXMP500PA		63.4					
		S40	RP80PT		49.3					
		S41	RZRP140BC		55.9					
	S42	R28CCV	52.4							
	RF	S43, S44	RZYP224H		57.9					
		S45, S58, S70, S73, S77	RQUP280F		63.6					
		S46, S49~S54, S56, S57, S61, S65 S66, S68, S69, S75, S76, S81, S82 S84~S87, S89, S92, S93, S95, S96 S98, S100, S101, S103	RQUP450F		64.3					
		S47, S48, S59, S60, S62, S63, S71 S72, S78, S79, S90, S94, S99, S104	RQUP335F		63.8					
		S55, S64, S67, S74, S80, S83, S88 S91, S97, S102	RQYP400F		66.2					
		R1~R3	KX-NM40AMVP		63.5					
	2F	R4	KX-NM36AMVP	61.2						
		R5	KX-NM20AVP	54.3						
		R6	KX-NM30AVP	56.9						
		R7	KX-N15AVP	53.2						
									昼間 6:00~22:00 夜間 22:00~6:00	

別添5 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測結果と算出根拠

当該店舗から発生する騒音による等価騒音レベルの予測結果を下表に示すとおりです。予測の結果、計画店舗から発生する騒音は、昼間・夜間ともに当該地域に求められる環境基準を下回る結果となっています。

等価騒音レベルの予測結果(昼間) (dB)

予測地点			用途地域	定常騒音	変動騒音・衝撃騒音			合成値	環境基準	
				設備等	来客車両	搬入廃棄物 収集作業	衝撃音			
A1地点	1階	1.2m	二住	40.5	52.7	46.5	22.1	54	55	
	2階	4.7m		41.4	52.6	46.2	22.1	54		
	3階	7.7m		42.1	52.7	45.8	22.0	54		
	4階	10.7m		42.8	53.4	45.3	21.9	54		
	5階	13.7m		43.6	54.1	44.9	21.7	55		
	6階	16.7m		44.3	53.9	44.6	21.5	55		
A1'地点	1階	1.2m		36.6	44.6	38.8	15.9	46		
	2階	4.7m		37.2	45.2	38.8	15.9	47		
	3階	7.7m		37.7	46.1	38.9	15.9	47		
	4階	10.7m		38.2	47.5	38.9	15.9	48		
	5階	13.7m		38.8	48.7	39.0	15.9	50		
	6階	16.7m		39.3	49.2	39.0	15.8	50		
A2地点	1階	1.2m		41.1	39.0	48.8	25.6	50		
	2階	4.7m		42.3	43.3	48.5	25.4	50		
	3階	7.7m		43.7	49.0	48.0	25.0	52		
B地点	1階	1.2m		38.6	54.0	43.6	20.2	54		60
C地点	1階	1.2m		工業	39.7	52.2	43.2	2.3		
D地点	1階	1.2m		二住	32.8	37.9	33.4	<0		40

注) 二住…第二種住居地域 工業…工業地域 太字…最大を示す高さ

等価騒音レベルの予測結果(夜間) (dB)

予測地点			用途地域	定常騒音	変動騒音・衝撃騒音			合成値	環境基準	
				設備等	来客車両	搬入廃棄物 収集作業	衝撃音			
A1地点	1階	1.2m	二住	39.4	39.0	24.4	3.5	42	45	
	2階	4.7m		40.1	38.6	24.2	4.3	42		
	3階	7.7m		40.5	38.1	23.9	5.0	43		
	4階	10.7m		41.0	37.5	23.7	5.6	43		
	5階	13.7m		41.3	37.0	23.6	6.2	43		
	6階	16.7m		41.5	36.5	23.6	6.7	43		
A1'地点	1階	1.2m		32.5	29.7	13.9	<0	34		
	2階	4.7m		32.8	29.7	14.2	<0	35		
	3階	7.7m		33.0	29.7	14.4	<0	35		
	4階	10.7m		33.3	29.6	14.5	0.3	35		
	5階	13.7m		33.5	29.6	14.8	0.8	35		
	6階	16.7m		33.7	29.6	15.0	1.2	35		
A2地点	1階	1.2m		27.1	15.1	11.4	<0	27		
	2階	4.7m		28.2	16.1	12.4	<0	29		
	3階	7.7m		29.2	16.9	13.1	0.6	30		
B地点	1階	1.2m		37.0	40.7	21.7	13.3	42		50
C地点	1階	1.2m		工業	24.2	38.4	9.2	<0		
D地点	1階	1.2m		二住	16.3	17.8	<0	<0		20

注) 二住…第二種住居地域 工業…工業地域 太字…最大を示す高さ

なお、等価騒音レベルの合成値が環境基準との差が3dB未満となっているのはB地点ですが、隣地は商業施設であることから、反射音を考慮した場合においても周辺生活環境への影響は軽微であると考えます。

別添6 夜間において発生する騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測結果と算出根拠

計画店舗から発生する騒音の発生源ごとの最大値の予測結果を下表に示します。予測の結果、敷地境界上においては、予測地点が駐車場出入口部に位置するため、車両走行音が規制基準を超過する結果となっている他、a 地点については、設備機器の稼働音や荷さばき作業音においても規制基準を上回る値が認められます。

a 地点について、最寄り保全対象物である三栄会広畑病院の敷地境界(A1 地点)及び病院建物のエントランス部(A1' 地点)で予測を行った。A1 地点においては、上記に示す各音源ともに規制基準を上回る値を示すが、A1' 地点及びA2 地点においては規制基準を下回る結果となっています。

b 地点について、隣接する商業施設の敷地境界(B 地点)で予測を行った結果、車両走行音は規制基準を超過しているが、最寄り住居は約 400m以上の距離があるため、影響は小さいものと考えられます。

c 地点について、向いにある公園の敷地境界(C 地点)で予測を行った結果、規制基準を下回る結果となっています。

夜間最大値の予測結果 (dB)

(敷地境界上)

予測地点			用途地域	定常騒音	変動騒音		規制基準
				設備等	来客車両	荷さばき作業	
a 地点	1階	1.2m	第二種住居地域	37	<u>77</u>	<u>88</u>	40※1
	2階	4.7m		37	<u>62</u>	<u>63</u>	
	3階	7.7m		37	<u>57</u>	<u>58</u>	
	4階	10.7m		37	<u>54</u>	<u>55</u>	
	5階	13.7m		37	<u>52</u>	<u>52</u>	
	6階	16.7m		36	<u>50</u>	<u>50</u>	
b 地点	1階	1.2m		29	<u>77</u>	<u>53</u>	45
c 地点	1階	1.2m		15	<u>77</u>	36	

(保全対象建物境界、保全対象建物壁面)

予測地点			用途地域	定常騒音	変動騒音		規制基準
				設備等	来客車両	荷さばき作業	
A1地点	1階	1.2m	第二種住居地域	35	<u>56</u>	<u>56</u>	40※1
	2階	4.7m		35	<u>55</u>	<u>55</u>	
	3階	7.7m		35	<u>53</u>	<u>54</u>	
	4階	10.7m		35	<u>52</u>	<u>52</u>	
	5階	13.7m		35	<u>50</u>	<u>51</u>	
	6階	16.7m		35	<u>49</u>	<u>49</u>	
A1' 地点	1階	1.2m	第二種住居地域	27	39	39	40※1
	2階	4.7m		27	39	39	
	3階	7.7m		27	39	39	
	4階	10.7m		27	39	39	
	5階	13.7m		27	39	39	
	6階	16.7m		27	39	40	
A2地点	1階	1.2m	工業	20	33	38	45
	2階	4.7m		20	33	38	
	3階	7.7m		21	<u>33</u>	<u>39</u>	
B 地点	1階	1.2m		28	<u>55</u>	52	45
C 地点	1階	1.2m		15	49	35	50※2

※1：病院の半径50m以内の区域(-5dB)
 ※2：第二種区域(第二種住居地域)に接する第四種区域(工業地域)内50m範囲の第三種区域規制値
 工業…工業地域 下線：規制基準超過を示す 太字…最大の値を示す高さ

なお、保全対象建物を対象とした予測結果と規制基準との差が 3dB 未満となっている A1' 地点と A2 地点について、A1' 地点の来客車両走行音は店舗建物壁面からの距離が十分に離れていることから、反射の影響は少ないものと考えます。A1' 地点と A2 地点の荷さばき作業音について、主たる音源である搬入車両ドア開閉の騒音レベルは当該荷さばき施設から採取した音源であり、予測に用いている騒音レベルは反射音を含むものであるため、反射音の影響は軽微であると考えます。

騒音予測の結果、最寄りの保全対象建物位置では基準を下回る値となっていますが、変更後、万一苦情等があった場合には、原因を確認のうえ、適切に対応いたします。

別添7 その他の指針関連事項

(1) 大規模小売店舗の立地環境

① 計画地の周辺環境

当該店舗は姫路市内の主要幹線道路である国道 250 号沿いに位置し、店舗北側には三栄会広畑病院が立地している他、西側には大規模商業施設が立地している。東側は夢前川の河川敷である。

② 用途地域

第二種住居地域(添付図面 2)

③ 最寄り駅からの距離

220m(山陽電鉄「夢前川駅」からの直線距離；添付図面 1)

(2) 防災・防犯対策への協力

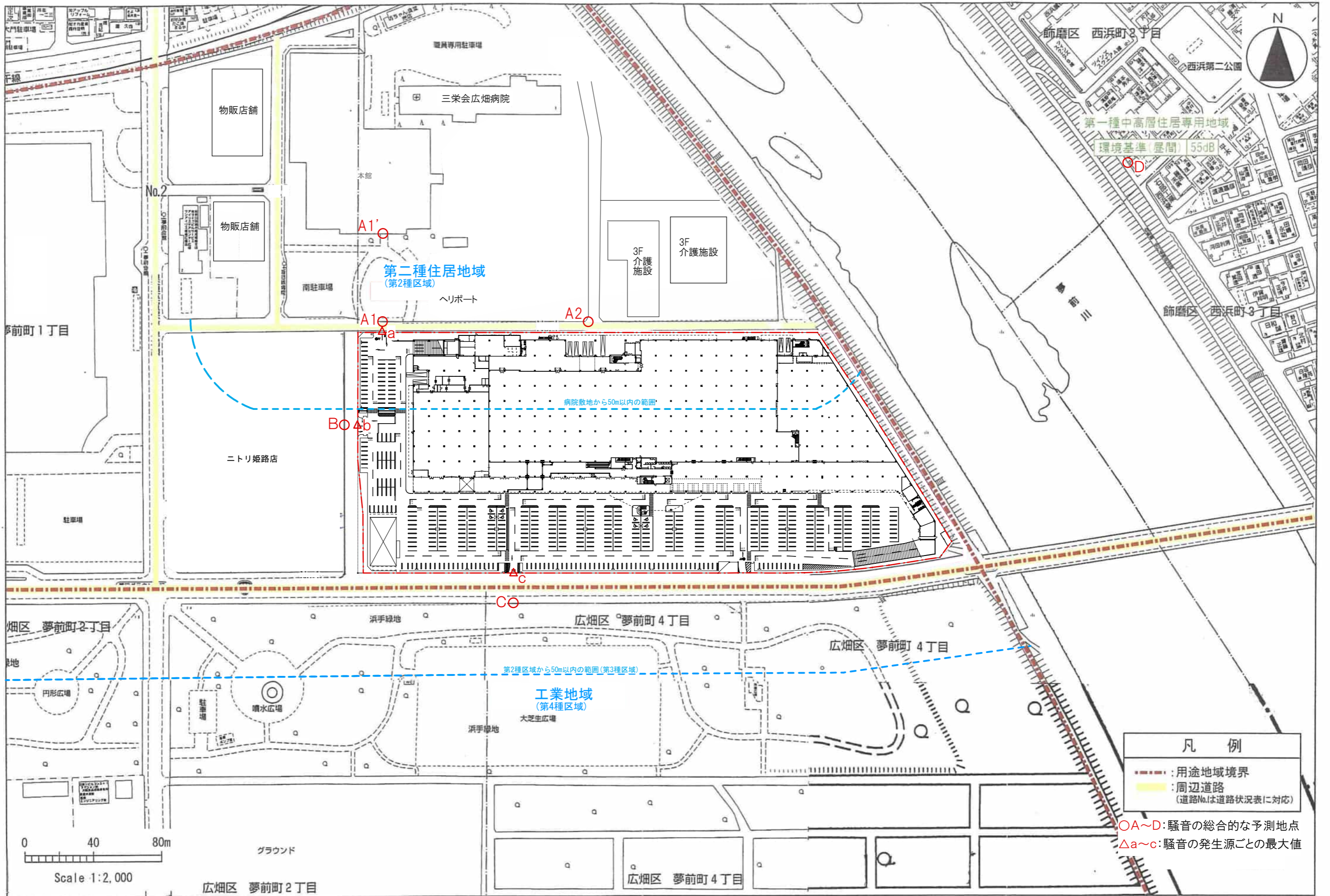
・防犯対策への協力

地元警察、小中学校等と連絡を取り合い、青少年の非行防止、不審者への声かけなど溜まり場の形成防止等に努めています。

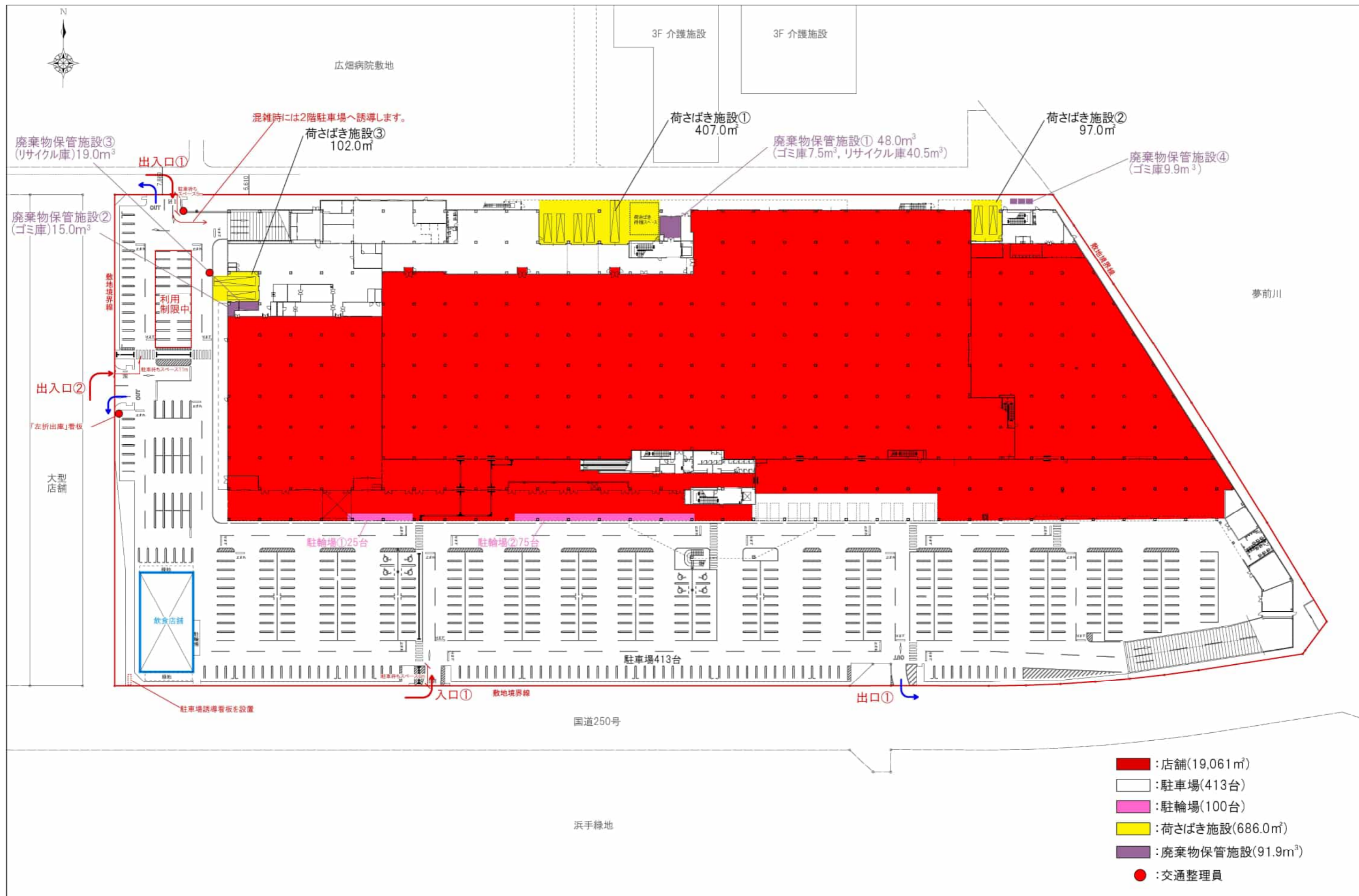
(3) 街並みづくり等への配慮に関する事項

屋外照明・広告塔照明等の計画と光害対策

項目	屋外照明	広告塔照明
照明の配置	駐車場内	広告塔基部
照明灯の方向	駐車場方向	広告塔方向
照明の強さ	400W	300W
点灯時間	日没～閉店時	日没～閉店時
光害対策	<ul style="list-style-type: none">・防犯上、必要最低限度の照明点灯にとどめ照射方向は照明塔の直下方向とし、病院に影響が及ばないようにしています。・必要時間外は消灯します。	<ul style="list-style-type: none">・必要最低限度の照明点灯にとどめ、必要時間外は消灯します。・照明はスポット式とし、照射方向は広告塔方向のみとします。

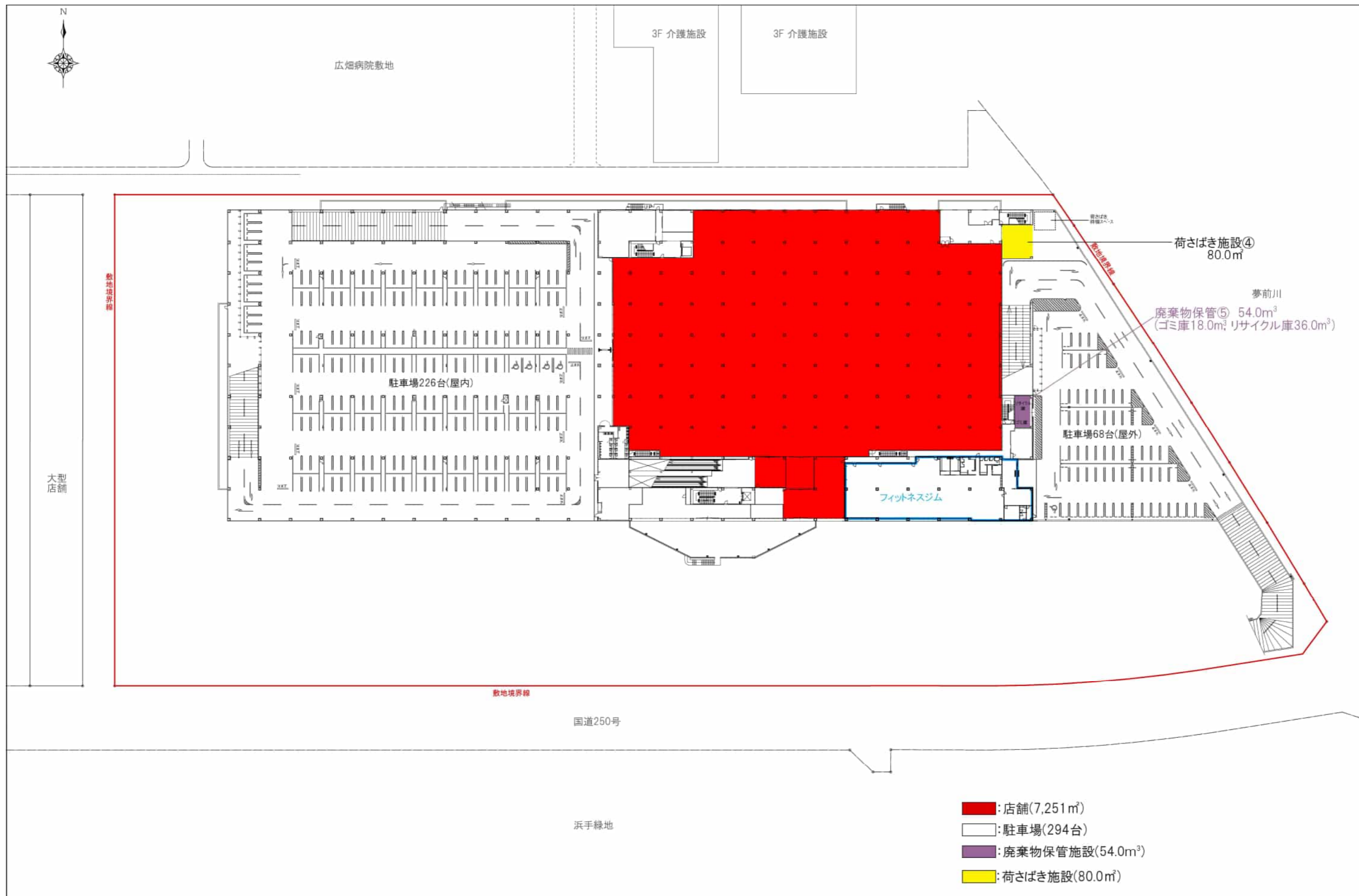


添付図面2 周辺見取り図(1/2,000)

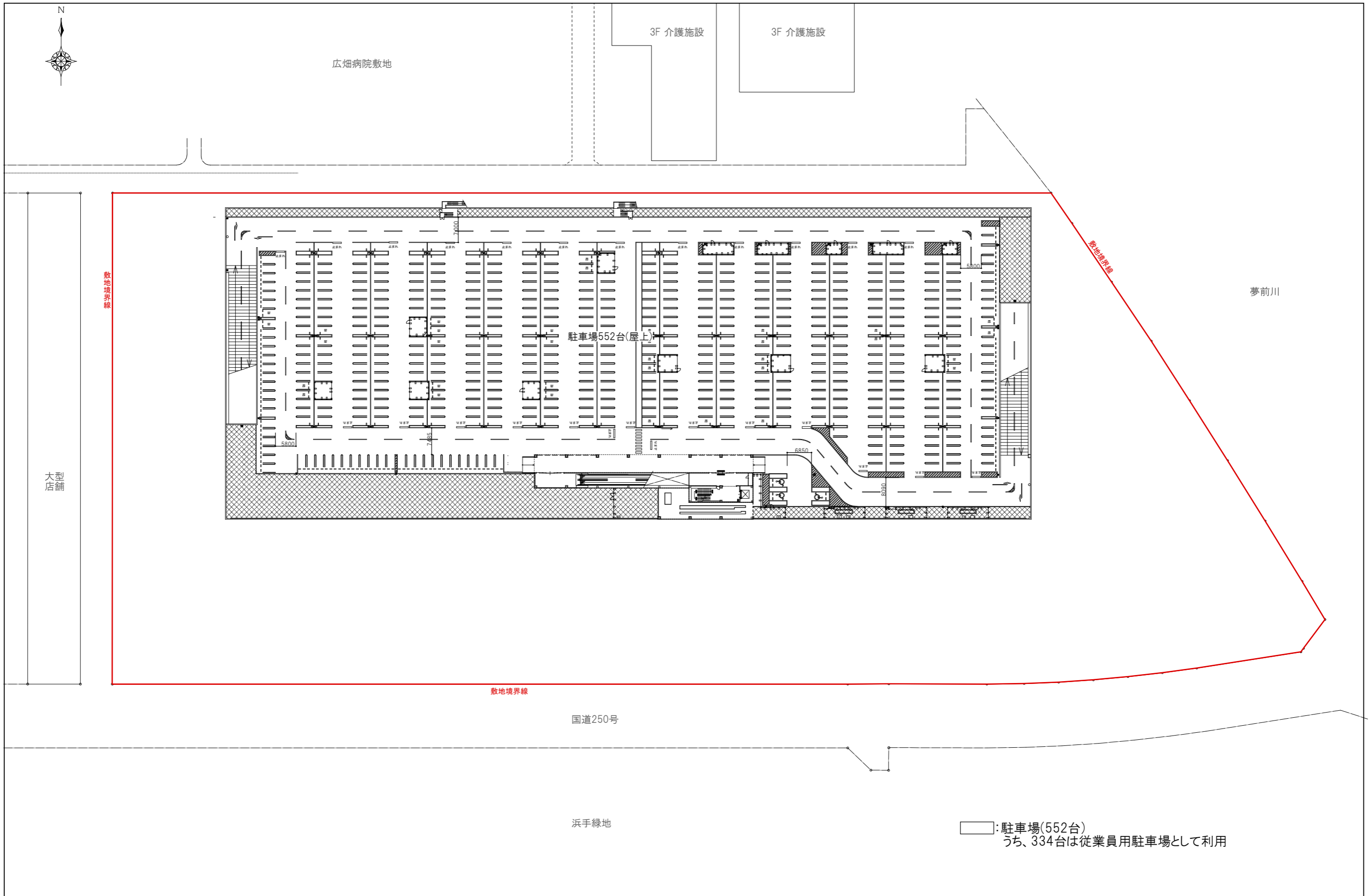


- : 店舗(19,061m²)
- : 駐車場(413台)
- : 駐輪場(100台)
- : 荷さばき施設(686.0m²)
- : 廃棄物保管施設(91.9m³)
- : 交通整理員

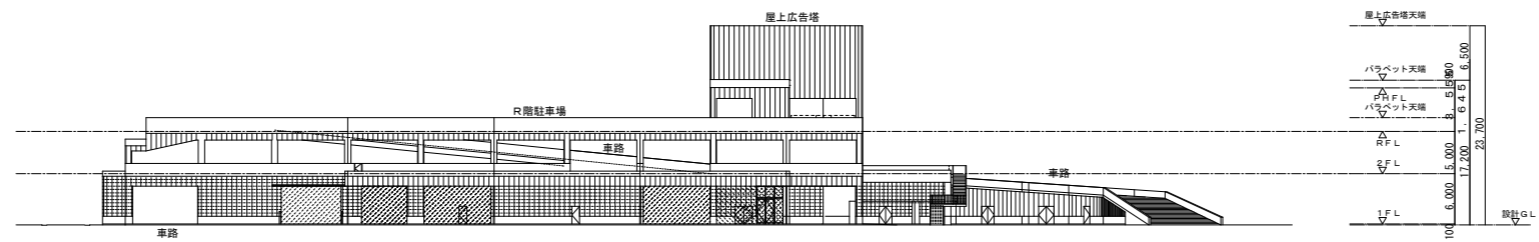
添付図面3 配置図兼1階平面図(1/1,000)



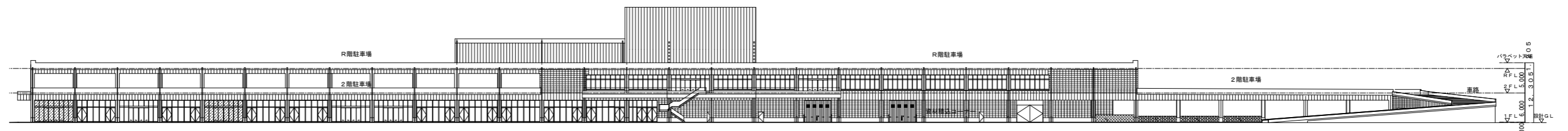
添付図面4 2階平面図(1/1,000)



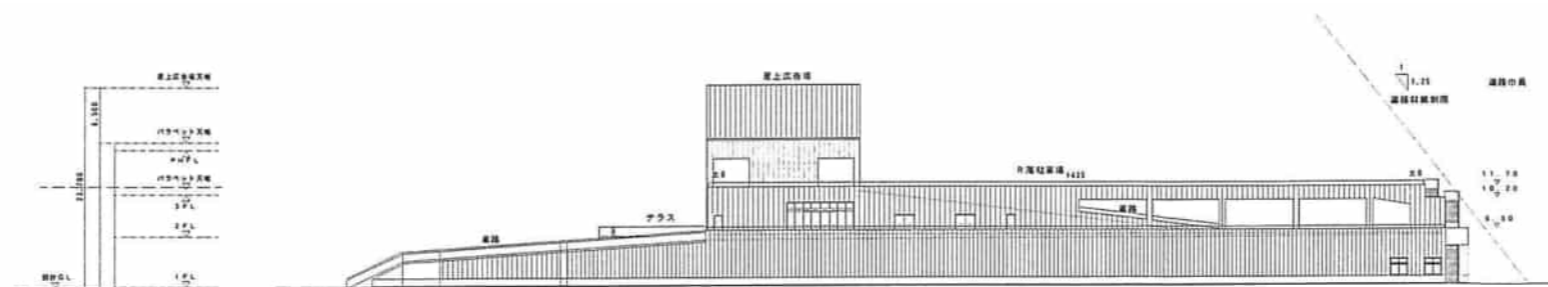
添付図面5 屋上平面図(1/1,000)



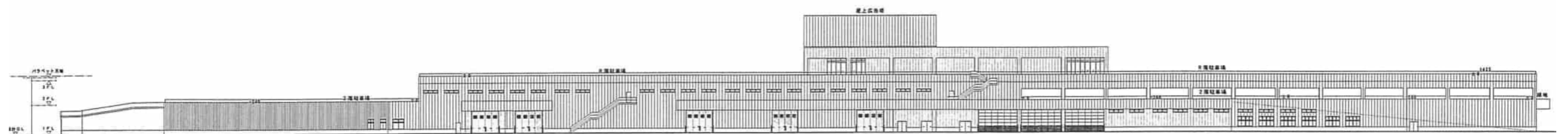
西側立面図



南側立面図



東側立面図



北側立面図

令和7年3月21日

兵庫県知事 様

アークランズ株式会社
代表取締役 佐藤好文
新潟県三条市上須頃 445 番地

大規模小売店舗の変更届出に係る説明会の方法の申出

下記の店舗に係る変更届出の内容は、大規模小売店舗立地法施行規則第11条第2項の規定に該当するものとして申し出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 : ホームセンタームサシ姫路店
所在地 : 兵庫県姫路市広畑区夢前町三丁目 1-7

2 申出を行う理由

○申出変更対象

①大規模小売店において小売業を行なう者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

アークランズ株式会社 株式会社ヤマダデンキ	午前8時00分～午後9時00分
株式会社ロピア	午前0時00分～午前0時00分(24時間)

(変更後)

アークランズ株式会社 株式会社ヤマダデンキ	午前7時00分～午後9時00分
株式会社ロピア	午前0時00分～午前0時00分(24時間)

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

駐車場 No.	駐車可能時間帯
1階駐車場	午前0時00分～午前0時00分(24時間)
2階駐車場 屋上駐車場	午前7時45分～午後9時15分

(変更後)

駐車場 No.	駐車可能時間帯
1階駐車場	午前0時00分～午前0時00分(24時間)
2階駐車場 屋上駐車場	午前6時45分～午後9時15分



○申出を行う理由：

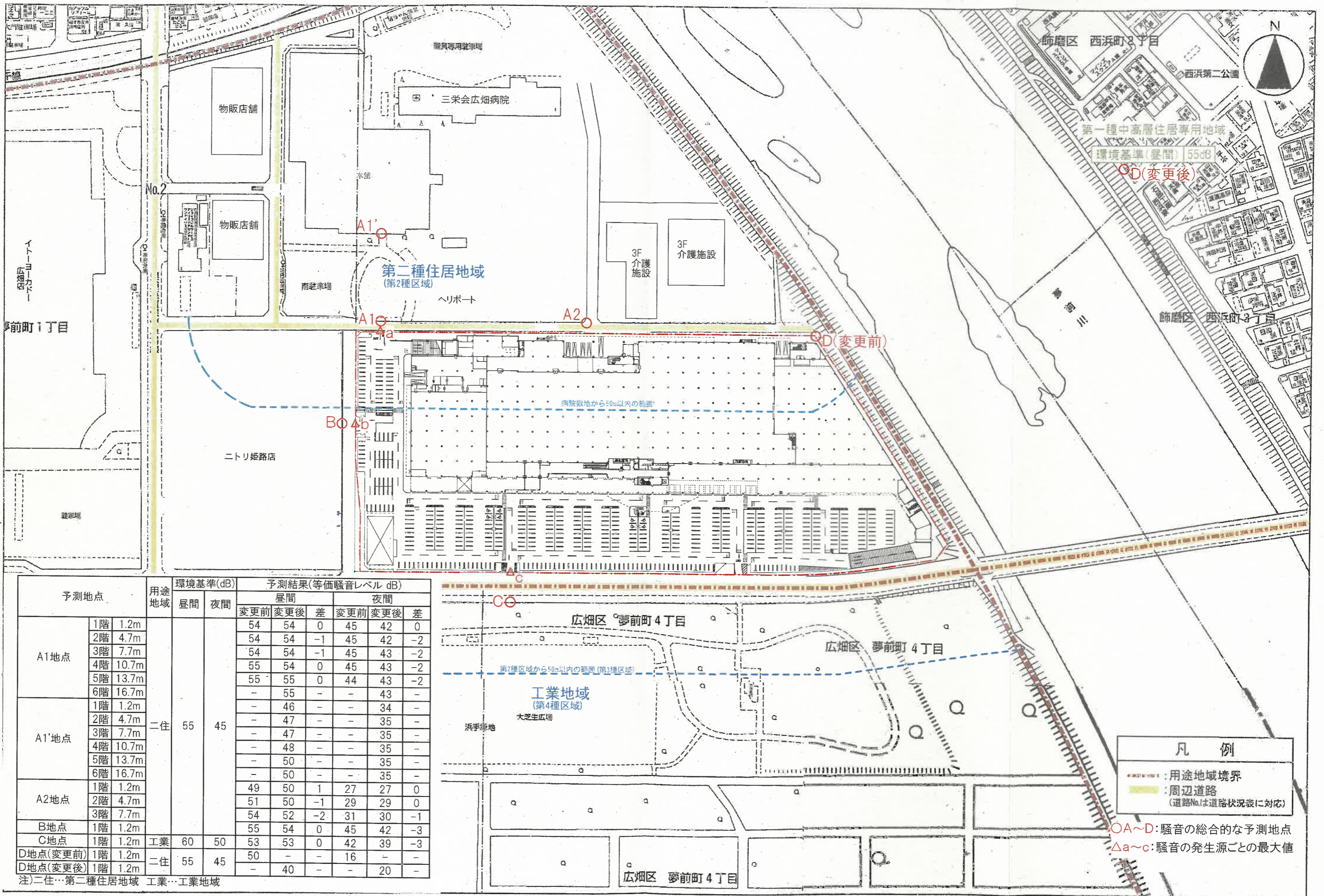
顧客利便性の向上を図るため、核店舗の開店時刻ならびに駐車場利用可能時間の1時間の前倒しをいたします。

- ・当該店舗は、平成16年10月に開店以来20年以上が経過しており、現在の施設配置は平成28年10月より、現在の施設運用においては平成28年3月よりの実績がございます。
- ・また、店舗に寄せられる苦情等は無く、姫路市へも苦情等は寄せられていないことを確認しております。
- ・今回の変更は営業開始時刻ならびに駐車場利用可能開始時刻を1時間早める内容ですが、いずれも昼間(午前6時～午後10時)の時間帯となり、夜間(午後10時～翌午前6時)の時間帯への新たな変更はありません。
- ・今回の変更在先立ち、変更の内容に基づき周辺生活環境への影響が懸念されます騒音影響について事前に調査・予測を実施しました。その結果を変更前の結果を合わせて次頁に示します。変更前後においてほとんどの予測地点で影響が大きくなる有意な差は見られないことが示されています。

従いまして、今回の変更に伴い周辺生活環境に与える影響の変化は、ほとんどないものと判断されることから、説明会を掲示に変えさせていただきたく申出ます。

以上





添付図面一 予測地点及び予測結果比較図(1/2,000)

都計第 1002 号

令和 7 年 4 月 3 日

アークランズ株式会社

代表取締役社長 佐藤好文様

兵庫県知事 齋藤元彦

大規模小売店舗の変更届出に係る説明会の方法について（通知）

令和 7 年 3 月 21 日付けで申出のあったことについて、下記の店舗に係る変更届出の内容は、大規模小売店舗立地法施行規則第 11 条第 2 項の規定に該当すると認められますので通知します。

なお、当該大規模小売店舗の立地する敷地内の見やすい場所に届出等の要旨を掲示することに加え、インターネットを利用しこれを行うこととなっているため、掲示等方法については十分検討の上、事前に御報告いただきますようお願いいたします。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称：ホームセンタームサシ姫路店

所在地：姫路市広畑区夢前町三丁目 1 - 7

2 申出を認める理由

周辺生活環境に与える影響がほとんどないと認められるため

○連絡先

兵庫県まちづくり部都市計画課

土地利用班立地調整担当 宇圓田

TEL: 078-362-9296（直通）

MAIL: Sousei_Uenda@pref.hyogo.lg.jp